

1 事業所の概要

事業所名	デイサービスセンターまごころ	
所在地	〒730-0046 広島市中区昭和町4番27号HKビル1F	
提供可能サービス 及び 介護保険事業所番号	提供サービス	事業者番号
	①地域密着型通所介護 ②日常生活支援総合事業一日型デイサービス	3470205125号
管理者及び連絡先	氏名	連絡先
	加藤剛	(082)242-0262
サービス提供地域	広島市(応相談)	

2 事業所の職員体制等(2024年4月1日現在)

職種	資格	人員
管理者	SW・介護福祉士・CM	1名(常勤1名,非常勤0名)
生活相談員	SW・介護福祉士	2名(常勤2名,非常勤0名)
介護職員	介護福祉士・ヘルパー2級・その他	5名(常勤3名,非常勤2名)
看護師	看護師および准看護師	2名(常勤1名,非常勤1名)
機能訓練指導員	看護師および准看護師	2名(常勤1名,非常勤1名)

3 サービス提供時間(すべて同じ)

平日	土曜日	日曜・休祭日
9:30~15:35	9:30~15:35	休日

(注)ゴールデンウィーク(5/3~5)、お盆(8/14~16)、年末年始(12/30~1/3)は「休日」の扱いとなります。

4 利用者負担金

※ 利用者負担金は、次の3種類に分かれます。具体的な金額は下記のとおりです。

- ① 介護報酬に係る利用者負担金(費用全体の1割)。ただし、原爆手帳等、公費の認定を受けた場合はこの場合ではありません。
- ② 運営基準(厚生省令)で定められた「その他の費用」(全額,自己負担)。
- ③ 通常の利用者サービスの範囲を超える保険外の費用(全額,自己負担)。なお、②又は③の費用が必要となる場合には、事前に詳細を説明のうえ、利用者の同意を得なければならないこととされています(疑問点等があれば、お尋ねください)。
- ④ その他

ア 交通費 通常の利用者サービス提供地域(又は送迎地域)以外の地域についてのみ、所定の交通費(実費相当)が必要となる場合があります。(別途見積もりいたします。)

イ 自己負担金は、次のいずれかの方法によりお支払いいただきますようお願いいたします。

- ① 口座引き落とし(20日頃ご指定の銀行口座より自動引き落としさせていただきます。)
- ② 銀行および郵便振替にて振り込み(請求書が届き次第、1週間をめぐりにお振込みいただきます。手数料は利用者負担となります。)

③ 現金払い(請求書が届き次第、1週間をめぐりに事業所へお持ちいただきます。)

ウ 上記の利用者負担金は、「法定代理受領(現物給付)」の場合について記載しています。

居宅サービス計画を作成しない場合など、「償還払い」となる場合には、いったん利用者が利用料(10割)を支払い、その後市町村に対して保険給付分(9割)を請求することになります。

法定代理受領とは

介護を要する被保険者(要介護者・要支援者)に対してサービス提供事業所が、必要なサービスを提供した際、必要なサービスの対価を被保険者に対して給付し、それを被保険者が事業所に対して支払を行うという形態をとることが本来の姿ですが、介護保険制度では利用者に現金を支給せず、事業所がサービス提供の対価を請求し、事業所に対して費用支払をする形態を取っています。このような法令において定められている代理受領の方法を「法定代理受領」といいます。

## 5 サービス利用の中止

(1) 利用者がサービスの利用の中止をする際には、すみやかに所定の連絡先までご連絡ください。

連絡先(電話): 082-242-0262

(2) 利用者の都合でサービスを中止にする場合には、できるだけサービス利用の前日までにご連絡ください。当日の8時30分以降のキャンセルは、次のキャンセル料を申し受けることとなりますので、ご了承ください。

(3) キャンセル料は、利用者負担金の支払いに合わせてお支払いいただきます。

時 間	キャンセル料	備 考
サービス利用日の前日まで	無 料	
サービス利用日の当日	500 円	

## 6 当社のサービスの方針等

まごころが通じ合う素晴らしいデイサービスになる

## 7 緊急時の対応

サービス提供にあたり事故、体調の急変、感染症の症状が疑われる等が生じた場合は、家族、主治医、救急機関、居宅介護支援事業者、保険者等、必要と思われる機関に連絡した上、適宜対応いたします。この場合、送迎時およびサービス提供中であってもサービスを中断し帰宅いただくこともあります。

## 8 非常災害対策

自然災害(地震・台風等)が発生した場合は、速やかに救護にあたります。生命に危険が迫った時あるいは避難指示が出た場合は本人、家族、居宅介護支援事業者等、必要と思われる機関に連絡しつつ、サービス提供中であっても帰宅もしくは避難場所へ避難頂くこともあります。また、サービス開始前であれば、急遽サービスを中止させて頂くこともあります。

## 9 相談窓口、苦情対応

(1) サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

お客様相談窓口	電話番号 082-242-0262
	fax 番号 082-242-0262

	管理者 加藤剛
--	---------

(2) 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

市町村介護保険相談窓口	担当課 広島市社会局介護保険課
	所在地 広島市国泰寺町 1-6-34
	電話番号 082-504-2183

(3) 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

国保連介護保険相談窓口	担当課 広島県国民健康保険団体連合会 介護保険課
	所在地 広島市中区東白島 19-49
	電話番号 082-554-0783

#### 10 当法人の概要

法人の名称	有限会社 ケービジネス
代表者名	取締役社長 加藤 剛
所在地	広島市中区光南 2 丁目 20 番 4 号